

令和7年10月教育委員会定例会議 会議録

開会日時 令和7年10月23日（木） 午後2時00分

閉会日時 令和7年10月23日（木） 午後2時18分

場 所 岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 上原 三十三 小森 保生 千野 智子

欠席者 教育委員 田口 千代

説明のため出席した職員

浅岡教育部長 宇都木教育監 加藤教育部次長兼施設課長 鈴木教育政策課長  
山元学校指導課長 柴田社会教育課長 神谷教育相談センター所長  
木和田スポーツ振興課長 倉橋美術館長 渋谷教育政策課副課長

議事録指定職員

早川教育政策課総務政策係係長 猪飼教育政策課主査

日程

日程第1 第16号議案

岡崎市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について

日程第2 第17号議案

岡崎市美術館管理規則の一部改正について

日程第3 第18号議案

令和8年度教職員定期人事異動方針について

（議題等及び議事の要旨）

■日程第1 第16号議案

岡崎市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について

スポーツ振興課長

議案書等により「岡崎市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について」を説明

安藤教育長

質疑を許可

（質疑なし）

安藤教育長 第16号議案「岡崎市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）  
挙手（全員）

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第2 第17号議案

岡崎市美術館管理規則の一部改正について

美術館長 議案書等により「岡崎市美術館管理規則の一部改正について」を説明

安藤教育長 質疑を許可

千野委員 開館時間の改正について時間を明記しない方法、例えば会館時間中といった方法をとれば、今後会館時間に変更があっても規則改正をしなくてもいいのかなと考えてしまう。時間を明記するに至った理由を教えてください。また、規定した期限が閉館日であった場合はこの期限がどう扱われるかを教えてください。

美術館長 時間を明記するのが市の規則規定においては一般的な扱いとなっている。本規則改正においても、法規部署と話し合い、時間を明記することとなった。また、規定した期限が閉館日であった場合は翌日を期限としている。

小森委員 利用の承認の手続きに関して、現行が前14日までに申請をしなければならぬのに対し、改正案は前30日となっている。申請を早くしなければならなくなった理由はなんなのか。

美術館長 本改正において、使用料の還付を一定条件のもとでできるよう明記した。これは市民に有利になる規定であり、この還付の規定と運用に併せて、当該改正案の規定文となっている。

安藤教育長 第17号議案「岡崎市美術館管理規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）  
挙手（全員）

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第3 第18号議案

令和8年度教職員定期人事異動方針について

学校指導課長 議案書等により「令和8年度教職員定期人事異動方針について」を説明

安藤教育長 質疑を許可

上原委員 昨年度から大きく変更した部分はあるのか

学校指導課長 大きな変更はない。

安藤教育長

第18号議案「令和8年度教職員定期人事異動方針について」  
の採決（挙手を求める）  
挙手（全員）

安藤教育長

原案のとおり可決することを宣言

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月18日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 上原 三十三